

# 《 綾瀬市スポーツ施設利用方法 》

令和8年2月 改訂

綾瀬市スポーツ課

綾瀬市指定管理者ミズノグループ

- ① 登録証の交付を受けた団体は、登録内容（代表者・連絡先住所・会員名簿等）に変更が生じた場合、速やかにお申し出ください（名簿記載の会員以外は利用できません）。また、登録種目以外の利用については、受付窓口にご相談ください。登録証の有効期限は登録日～2年間です。登録証の注意事項等を必ずご確認ください。
- ② インターネットでの仮予約が可能です。仮予約受付日より8日以内に、入金機(窓口)もしくはWEB決済にて利用料を入金してください。尚、予約の方法については別紙をご覧ください。
- ③ 休館日は、毎月第3火曜日（祝日の場合は翌日）と年末年始（12月28日～1月4日）です。
- ④ 各施設の鍵は利用予約時間の30分前から受け取れます。また、利用終了時間後～30分以内をメドに返却してください。
- ⑤ 屋外施設（一部除く）の早朝利用は通年可能です。受付窓口営業時間外の鍵の受け渡しは「キーBOX」で行います。
- ⑥ 詳しくは、各施設の利用案内をご覧いただけ、受付窓口にお問合せください。
- ⑦ 登録団体の他2チーム以上の複数団体で合同利用される場合は「合同練習・私設大会開催要項」の提出が必要です。その場合、市内登録団体が過半数以上参加していれば市内料金でご利用いただけます。詳しくは、受付窓口にお問合せください。
- ⑧ 利用時間（1コマ／2時間）は備品等準備および片付け／整理整頓を含みます。
- ⑨ 利用者の不注意及び利用者の責に帰すべき事由による事故または怪我等が発生した場合、施設側では一切の責任を負いかねます。予めご承知の上、ご利用ください。
- ⑩ 当選の可能性を高めるために、実質的に同一団体と見なされる団体等の重複登録はできません。また、利用（予約）権利を他人（他団体）に譲渡・転貸することはできません。万一、発覚した際は「利用停止」等の厳しい処置をとらせていただきます。

# 施設利用予約方法・施設利用料の入金方法

令和8年2月 改訂

綾瀬市スポーツ課

綾瀬市指定管理者ミズノグループ

## A. 「抽選予約」申し込み【3ヶ月前】

- 「抽選予約」の申し込みは、市民または過半数以上の市民で構成する市内登録団体に限ります。
- 利用日3ヶ月前の1日～15日迄の期間、インターネット又は窓口で「抽選予約」の申し込みを受付けます（同月内9件<sup>(注)</sup>迄）。
- 抽選結果は、抽選予約申し込み締め切り翌日の16日～月末迄の期間、インターネット又は窓口で確認できます。
- 当選の場合、同月末迄に「当選申請」の手続きをしてください、「当選申請」受付日を基準日として8日以内に入金機（窓口）もしくはWEB決済での入金が必要です。
- 入金期限を過ぎると自動キャンセルとなります。

（注）予約1件とは、連続したコマ数の予約も含みます。詳しくは受付窓口でご確認ください。

## B. インターネット及び窓口での「随時予約」申し込み【2ヶ月前～】

- 利用月2ヶ月前の1日～インターネット及び窓口で「随時予約」を受付けます。
- 早朝利用の「随時予約」は、お電話もしくは窓口に限り受付けます。
- 「随時予約」受付日を基準日として8日以内に、入金機（窓口）もしくはWEB決済での入金が必要です。
- 「随時予約」受付日が直近（7日以内）の場合は、利用日前日迄の入金が必要です。
- 入金期限を過ぎると自動キャンセルとなります。

### 【窓口での予約等受付時間】

IMURO GLASS 綾瀬市民スポーツセンター：午前8時30分～午後8時30分

綾瀬スポーツ公園：午前8時30分～午後8時

インターネット：午前5時00分～午後11時59分

- 入金された利用料の返金は原則いたしません。但し、屋外施設に限り雨天等により利用できなった場合は還付申請を受付けます。
- 武道室のご予約は「武道種目優先」のため、武道種目以外では「抽選予約」申し込み及びインターネットでの「随時予約」申し込みはできません（武道種目以外でのご利用を希望される場合は窓口にお問合せください）。

※ 当選の可能性を高めるために、実質的に同一と見なされる団体等の重複登録はできません。

※ また、利用（予約）権利を他人（他団体）に譲渡・転貸することはできません。万一発覚した際は「利用停止」等の厳しい処置をとらせていただきます、予め承知おき願います。

IMURO GLASS 綾瀬市民スポーツセンター TEL：0467-76-9292

綾瀬スポーツ公園 TEL：0467-77-9393

# 施設利用注意事項

1. 利用当日は、利用前に必ず承認書を受付に提示してください。
2. 自己都合により利用しない場合は、必ず連絡してください。
3. 利用開始時間から30分を過ぎても承認書の提示又は事前の連絡がない場合は無断キャンセルとみなし、度重なる場合は登録を抹消することがあります。
4. 野球場等の力ギは、貸出は利用時間30分前から返却は終了後30分以内となっております。（早朝及び夜間最終利用を除く。）
5. 使用料の還付及び日程の変更は、施設管理者が利用中止の決定をした場合以外は一切できません。還付の場合は、承認書を持参のうえ還付申請を行ってください。
6. 利用時間は、準備・後片付けの時間を含んだものです。  
準備及び利用後の整理整頓はすべて利用者が行い、ゴミは持ち帰ってください。
7. 終了10分前のチャイムが鳴ったら使用施設の清掃及びコート整備をしてください。
8. 屋外スポーツ施設において、グラウンド状況、雨天等による利用中止の決定は、利用開始時間の60分前に施設管理者が判断しますので、必ず電話等で確認してください。連絡のない場合は、キャンセル扱いとなりますのでご注意ください。
9. 大会等で混雑が予想される場合は、整理員等を配置し万全の体制を整えてください。
10. 利用目的以外に施設を利用したり、利用の権利を譲渡又は転貸することはできません。
11. 施設・器具類等は大切に利用してください。万一損害を与えた場合は、原状回復及び損害賠償の責任を負っていただくことがあります。
12. 体育館内は土足厳禁ですので、室内用運動靴（靴底はアメ色またはノンマーキング）を用意してください。また、スポーツ施設においてゲタ・サンダル等での利用はできません。（スポーツセンター）
13. 事故及び貴重品等の盗難、紛失については一切責任を負いません。
14. 飲食は、決められた場所で行ってください。
15. 敷地内はすべて禁煙となっております。喫煙はご遠慮ください。（スポーツセンター）
16. ペットは敷地内には入れません。（スポーツセンター）
17. 各スポーツ施設敷地内では、許可なく看板等の掲示や物品の販売、宣伝等の行為を禁じます。
18. 団体登録の有効期間は2年間です。有効期限1ヶ月前より継続手続きを開始します。一旦期限が過ぎてしまうと、継続申請提出後から登録証引渡し日まですべての予約はできません。
19. 上記の注意事項が守られない場合は、利用を停止することがあります。

# 《 IIMURO GLASS 綾瀬市民スポーツセンター 料金一覧表 》

令和8年2月 改訂

## ◎屋内施設

施設	種目	専用利用			個人利用			利用制限等					
大体育室	バスケットボール フットサル バドミントン バレー・ボール・卓球 等	全面	市内	4950円	大人	市内	200円	<ul style="list-style-type: none"> <li>バスケットボールの個人利用はできません。</li> <li>放送/音楽等の使用は全面利用に限ります。</li> </ul>					
			市外	9900円		市外	400円						
		半面	市内	2500円	小人	市内	100円						
			市外	5000円		市外	200円						
小体育室	バスケットボール バドミントン バレー・ボール・卓球 リズム体操 等	市内		1850円	同上			<ul style="list-style-type: none"> <li>個人利用でバスケットボールをする場合は、10名以上で全面利用が可能です。（9名以下の場合は半面）</li> </ul>					
		市外		3700円									
武道室	武道競技全般 リズム体操 等	全面	市内	1850円	同上			<ul style="list-style-type: none"> <li>半面利用で、もう一方に利用がある場合は音楽は使用できません。</li> </ul>					
			市外	3700円									
		半面	市内	950円									
			市外	1900円									
多目的室	卓球 リズム体操 等	市内		800円	同上								
		市外		1600円									
トレーニング室	トレーニングマシン ジョギングコース 等				市内	200円	<ul style="list-style-type: none"> <li>初めての方は、初回者講習の受講が必要です。</li> <li>中学生以下の方は入室できません。</li> </ul>						
					市外	400円							
幼児体育室				無料			<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者または18歳以上の方の付き添いが必要です。</li> <li>小学生以上の利用はできません。</li> </ul>						
会議室	会議 集会 等	市内（全・半面）	550円				<ul style="list-style-type: none"> <li>個人利用はできません。</li> </ul>						
		市外（全・半面）	1100円										

## ◎屋外施設

陸上競技場	トラック	陸上競技 等	市内	2800円	大人	市内	150円	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人の早朝利用（9時迄）は無料です。</li> </ul>		
			市外	5600円		市外	300円			
フィールド	フィールド	サッカー(専用利用のみ) 等	市内	2800円	小人	市内	無料	<ul style="list-style-type: none"> <li>芝生養生期間（R8. 3/16～4/10, 11/1～12/9, 2/1～3/11）は利用できません。</li> </ul>		
			市外	5600円		市外	無料			
照明				1時間	1600円	1人1時間	100円			
テニスコート	テニスコート	硬式・軟式テニス	1面	1200円	大人	大人	200円	<ul style="list-style-type: none"> <li>綾瀬市在住・在勤・在学の方に限ります。</li> </ul>		
			1時間	250円		小人	100円			
ゲートボール場	ゲートボール場	ゲートボール 硬式・軟式テニス	1面	600円	大人	大人	200円	<ul style="list-style-type: none"> <li>季節によって時間帯が変わります。</li> <li>綾瀬市在住・在勤・在学の方に限ります。</li> </ul>		
			2面 (テニスコート1面)	1200円	小人	小人	100円			

\*専用利用は1コマ2時間の料金です。但し、早朝利用に限り1コマ1時間のため2コマ分の料金になります。

\*テニスコート早朝利用のインターネット予約は、6～8時または7～9時の2コマ分の入力をお願いします。入金は窓口に限ります。

\*個人利用の際、正規の競技人を満たしていないと利用できない場合がございます。詳しくは受付でご確認ください。

\*サッカー等、団体での陸上競技場シャワーの利用をご希望の場合は事前に窓口申請をお願いします。1試合2,000円です。

個人でシャワーを利用する場合は、1名100円(7分間)前払いです。

\*登録団体の他2チーム以上の複数団体で合同利用される場合は、「合同練習・私設大会開催要項」の提出が必要です。過半数以上のチームが市内の場合は、市内料金でご利用いただけます。

\*その他、不明な点は受付までお問い合わせください。

《 綾瀬スポーツ公園等 料 金 一 覧 表 》

令和8年2月 改訂

施設	種目	専用利用		利用時間(休場日は除く)	
		市民全・1/2超	市外		
綾瀬スポーツ公園 第1野球場(硬式)	硬式野球・軟式野球・ソフトボール	1850円	3700円	4月 1日 ~ 5月15日	6時~17時
綾瀬スポーツ公園 第2野球場(軟式)	軟式野球・ソフトボール 硬式野球(利用制限及び利用条件有り)			5月16日 ~ 8月15日	6時~19時
綾瀬スポーツ公園 ソフトボール場	ソフトボール 軟式野球・硬式野球(利用制限及び利用条件有り)			8月16日 ~ 10月31日	6時~17時
綾瀬スポーツ公園 第1多目的広場	サッカー			11月 1日 ~ 1月31日	6時~15時
綾瀬スポーツ公園 第2多目的広場	屋外ニュースポーツ等			2月 1日 ~ 3月31日	6時~17時
早川城山多目的広場	学童サッカー(試合不可) グラウンドゴルフ等	250円	1850円	※スポーツ公園第2野球場早朝利用は4~10月利用可。 ※スポーツ公園第2野球場芝生養生のため1~3月閉鎖。 ※早川城山多目的広場は利用時間が9時となります。	
あやせノーブルスタジアム (光綾公園多目的フィールド)	多目的フィールド 夜間照明	軟式野球・ソフトボール・学童サッカー・ フットサル等のスポーツ及びレクリエーション 硬式野球(利用制限及び利用条件有り)	3150円	6300円	4月 1日 ~ 3月31日
			5650円 (照明料1時間)	4月 1日 ~ 5月15日	6時~21時
				5月16日 ~ 8月15日	18時~21時
				8月16日 ~ 9月30日	19時~21時
				10月 1日 ~ 11月15日	17時~21時
				11月16日 ~ 1月31日	16時~21時
綾瀬スポーツ公園テニスコート (個人利用あり) (6面)	テニスコート 夜間照明	テニス・ソフトテニス	1400円	2800円	2月 1日 ~ 3月31日
			個人利用※早朝利用不可 1人250円 1人500円	4月 1日 ~ 5月15日	6時~21時
				5月16日 ~ 8月15日	18時~21時
				8月16日 ~ 9月30日	19時~21時
				10月 1日 ~ 11月15日	17時~21時
				11月16日 ~ 1月31日	16時~21時
本蓼川テニスコート (個人利用なし)		テニス・ソフトテニス	250円	2月 1日 ~ 3月31日	17時~21時
				4月 1日 ~ 5月15日	6時~17時
				5月16日 ~ 8月15日	6時~19時
				8月16日 ~ 10月31日	6時~17時
				11月 1日 ~ 1月31日	9時~15時
蓼川スポーツ広場		学童野球 グラウンドゴルフ等	500円	2月 1日 ~ 3月31日	9時~17時
				※小学生以下の団体の早朝利用は不可	

\*専用利用は1コマ2時間の料金です。

\*早朝利用はインターネット予約できません。

\*シャワーはレストハウス更衣室(シャワーブース)にてご利用いただけます。(1回【7分間】100円)

\*登録団体の他2チーム以上の複数団体で合同利用される場合は、「合同練習・私設大会開催要項」の提出が必要です。過半数以上のチームが市内の場合は、市内料金でご利用いただけます。

\*その他、不明な点は受付までお問い合わせください。

# スポーツセンター体育館の利用について

令和8年2月 改訂

施設	注意事項	種目別注意事項
大体育室	<ul style="list-style-type: none"><li>*奥側利用の際は、手前側の利用を妨げない様に出来るだけ2F通路を利用してください。</li><li>*全面利用時のみ音楽利用可能です。</li><li>※シューズは、玄関で体育館用（靴底はアメ色またはノンマーキング）に履き替えてください。</li><li>※木質フロアーでの飲食は禁止です（危険防止、床保護の為）。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>*フットサル・ハンドボールは半面利用に限ります。</li><li>*フットサルゴール設置の際は、下部センサー保護の為、指定のマット（緑色）を設置してください。</li></ul>
小体育室	※大体育室に準じます。	
多目的室	<ul style="list-style-type: none"><li>*バトン等、物を投げる種目は利用できません。</li><li>※大体育室に準じます。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>*社交ダンスは、多目的室のみ利用できますが、必ずヒールカバーを装着してください。</li></ul>
武道室	<ul style="list-style-type: none"><li>*バトン等、物を投げる種目は利用できません。</li><li>*全面利用時のみ音楽利用可能です。</li><li>*武道優先のため、武道以外の種目は抽選申込・インターネットでの予約はできません。</li><li>※大体育室に準じます。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>*第2武道室（畠）を利用する場合は靴を脱いでください。</li></ul>
会議室	<ul style="list-style-type: none"><li>*他の施設(多目的室・武道室)の空きが無い場合のみ、体操・ダンス等で利用できます。</li><li>*スポーツに関係のない会議では利用できません。</li><li>*大会時は食事等での利用も可能です。</li></ul>	

# スポーツセンター陸上競技場の利用について

令和8年2月 改訂

利用期間及び利用（休館日は除く）		注 意 事 項
<フィールド> 11月1日～ 3月15日 令和8年度 4月11日～10月30日 12月10日～ 1月31日 3月12日～ 3月31日	土・日・祝の11時～21時 3コマ（6時間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>*大人の団体に限り利用できます。小人（小学生・中学生）の団体は利用できません。</li> <li>*フットサルゴール設置の際は、下部センサー保護の為、指定のマット</li> <li>*利用時間は1日1団体1コマ2時間を限度とします。 公式試合等の場合は、3コマ6時間迄利用できますが、大会要綱等必要書類の提出が必要です。</li> <li>*サッカースパイクでは、直接トラック・各助走路に入らないでください。 スパイクでトラック等を渡る際は、舗装保護の為人工芝マットの上、フィールドへ行き来してください。</li> <li>*専用利用においても、個人利用と併用となります。</li> <li>*利用後、スパイクに付いた芝やゴミ等は清掃してください。</li> <li>*ゴミは各自でお持ち帰り下さい。</li> <li>*アルコール類・ペット（動物）類は持ち込み禁止です。</li> <li>*利用団体が責任をもって利用時間内に準備・片付けてください。</li> <li>*利用時間の前後に他の団体の利用がある場合は、必ずゴールの片付け・用具の引継ぎをお願いします。</li> <li>*使用後、ゴール、ネット及びその他については指定場所に戻してください。 (ゴールニトラックのコーナー外側、ネット・その他＝A倉庫、人工芝マット＝AB倉庫)</li> <li>*競技場内は、飲食禁止です。（水は除く）</li> </ul>
<トラック> 4月 1日～ 3月31日	全時間帯	
照明設備		
4月 1日～ 5月15日 5月16日～ 8月15日 8月16日～ 9月30日 10月 1日～11月15日 11月16日～ 1月31日 2月 1日～ 3月31日	18時～21時 19時～21時 18時～21時 17時～21時 16時～21時 17時～21時	

## あやせノーブルスタジアム（光綾公園多目的フィールド）の利用について

令和8年2月 改訂

施設	利用条件	利用期間及び利用時間・夜間照明点灯時間		注意事項	
あやせ ノーブル スタジアム	多目的 フィールド	*軟式野球・ソフトボール・学童サッカー・ フットサル・硬式野球等のスポーツ及びレク リエーションで利用できます。  *硬式野球は利用の制限及び条件があります。 ※別紙参照	4月 1日～ 3月31日	6時～21時	<p>☆早朝利用は「6時～8時」「7時～9時」の2 区分で利用者が選択できます。</p> <p>☆早朝の抽選申込はできません。 利用月の2ヶ月前から電話又は窓口で予約を受 付けます。（一部施設は除く）</p>
	夜間照明	*利用期間によって照明点灯時間が変わります。  *照明点灯時間に利用の場合、夜間照明利用が必要 です。	4月 1日～ 5月15日 5月16日～ 8月15日 8月16日～ 9月30日 10月 1日～11月15日 11月16日～ 1月31日 2月 1日～ 3月31日	18時～21時 19時～21時 18時～21時 17時～21時 16時～21時 17時～21時	<p>☆利用時間内で準備と整備（ブラシ掛け） 清掃をしてください。</p> <p>☆金属スパイクの利用はできません。</p> <p>☆人工芝上では、飲食禁止です。（水は除く）</p> <p>☆「硬式野球利用制限」 キャッチボール・ノック（フライ以外）の利用 に限ります。 バッティング等での利用はできません。</p>

\* 18時以降の利用団体は、駐車場の施錠をお願いいたします。

# 多目的広場（サッカー場等）の利用について

令和8年2月 改訂

施設	利用条件	利用期間及び利用時間（休館日は除く）	注意事項
綾瀬スポーツ公園 多目的広場 (第1・第2)	*サッカー・ゲートボール・グラウンドゴルフ・ ターゲットバードゴルフ等の試合及び練習で利用 できます。	4月 1日～ 5月15日 6時～17時 5月16日～ 8月15日 6時～19時 8月16日～10月31日 6時～17時 11月 1日～ 1月31日 6時～15時 2月 1日～ 3月31日 6時～17時	☆早朝利用は「6時～8時」「7時～9時」の 2区分で利用者が選択できます。 ☆早朝の抽選申込はできません。 利用月の2ヶ月前から電話又は窓口で予約を受 付けます。（一部施設は除く） ☆利用時間内で準備と整備（ブラシかけ）清掃を してください。
早川城山 多目的広場	*学童サッカー・グラウンドゴルフ等の練習に 限り利用できます。	4月 1日～ 5月15日 9時～17時 5月16日～ 8月15日 9時～19時 8月16日～10月31日 9時～17時 11月 1日～ 1月31日 9時～15時 2月 1日～ 3月31日 9時～17時	☆その他不明な点はスポーツセンター/スポーツ 公園レストハウス窓口迄お問合せください。 ☆人工芝・天然芝上では、飲食禁止です。 (水は除く)

# 野球場の利用について

令和8年2月 改訂

施設	利用条件	利用期間及び利用（休館日は除く）	注意事項
綾瀬スポーツ公園 第1野球場 (硬式野球場)	*硬式野球・軟式野球・ソフトボール等で利用できます。	4月 1日～ 5月15日 6時～17時 5月16日～ 8月15日 6時～19時 8月16日～10月31日 6時～17時 11月 1日～ 1月31日 6時～15時 2月 1日～ 3月31日 6時～17時	☆早朝利用は「6時～8時」「7時～9時」の2区分で利用者が選択できます。 ☆早朝の抽選申込はできません。 利用月の2ヶ月前から電話又は窓口で予約を受けます。（一部施設は除く） ☆利用時間内で準備と整備（ブラシ掛け） 清掃をしてください。
綾瀬スポーツ公園 第2野球場 (軟式野球場)	*軟式野球・ソフトボール・硬式野球等で利用できます。 *硬式野球の利用については制限があります。 (注意事項参照) *一般の早朝利用は4～10月までです。	4月 1日～ 5月15日 6時～17時 5月16日～ 8月15日 6時～19時 8月16日～10月31日 6時～17時 11月 1日～12月27日 9時～15時	☆第2野球場は1月5日～3月31日迄の期間芝生養生期間の為利用できません。 ☆「第2野球場の硬式野球利用制限」 試合形式、フリーバッティング等、バットを使っての利用については天幕ネットの設置および場外ファールボール対策が必要です。
綾瀬スポーツ公園 ソフトボール場	*ソフトボール・硬式野球・軟式野球で利用できます。 *硬式野球・軟式野球は、利用制限及び利用条件があります。	4月 1日～ 5月15日 6時～17時 5月16日～ 8月15日 6時～19時 8月16日～10月31日 6時～17時 11月 1日～ 1月31日 6時～15時 2月 1日～ 3月31日 6時～17時	☆「ソフトボール場硬式・軟式野球利用制限」 キャッチボール・ノック（フライ以外）の利用に限ります。 バッティングなどの利用はできません。 ☆人工芝・天然芝上では、飲食禁止です。 (水は除く)
蓼川スポーツ広場	*学童軟式野球・グラウンドゴルフで利用できます。 *学童軟式野球では早朝利用（6時～9時）はできません。	4月 1日～ 5月15日 6時～17時 5月16日～ 8月15日 6時～19時 8月16日～10月31日 6時～17時 11月 1日～ 1月31日 9時～15時 2月 1日～ 3月31日 9時～17時	

# テニスコート（ゲートボール場）の利用について

令和8年2月 改訂

施設	利用条件	利用期間及び利用時間・夜間照明点灯時間	注意事項
市民スポーツセンター A～Dコート E・FGコート 《人工芝コート》 市民全のみ利用可 スポーツ公園 《人工芝コート》 市民1/2超・市外も利用可	* 抽選申込平日は4コマ、土日祝日は2コマまで申込可能です。  * FGコートは、テニス利用での予約はできません。ゲートボールでの予約のみ可能です。	4月 1日～3月 31日 6時～21時	☆市民スポーツセンターテニスコートのご利用は、綾瀬市民・在勤・在学に限ります。 綾瀬スポーツ公園テニスコートは市外の方も利用できます。  ☆早朝利用は「6時～8時」「7時～9時」の2区分で利用者が選択できます。  ☆早朝の抽選申込はできません。 利用月の2ヶ月前から電話又は窓口で予約を受付けます。（一部施設は除く）  ☆利用時間内で準備と整備（ブラシかけ）・清掃をしてください。
夜間照明施設 市民スポーツセンター (A～Dコート)  綾瀬スポーツ公園 (A～Fコート)	* 利用期間によって照明点灯時間が変わります。  * 照明点灯時間に利用の場合、夜間照明利用が必要です。	4月 1日～5月15日 18時～21時 5月16日～8月15日 19時～21時 8月16日～9月30日 18時～21時 10月 1日～11月15日 17時～21時 11月16日～1月31日 16時～21時 2月 1日～3月31日 17時～21時	
本蓼川 テニスコート 《クレーコート》	* 予約は1団体2コマまで可能です。 (当日空いていれば延長可)	4月 1日～5月15日 6時～17時 5月16日～8月15日 6時～19時 8月16日～10月31日 6時～17時 11月 1日～1月31日 9時～15時 2月 1日～3月31日 9時～17時	